

# ゲノム創薬基盤**利活用**推進研究事業 令和8年度公募説明会資料

**応募締切：3月2日（月）正午（厳守）**

日本医療研究開発機構（AMED）  
データ利活用・ライフコース研究開発事業部  
ゲノム・データ研究開発課  
ゲノム創薬基盤**利活用**推進研究事業事務局  
[genomic-medicine@amed.go.jp](http://genomic-medicine@amed.go.jp)

# 5. データ利活用・ライフコースプロジェクト

日本医療研究開発機構対象経費  
令和7年度予算額(案) 245億円

インハウス研究機関経費  
令和7年度予算額(案) 18億円

がん、難病、認知症等の疾患レジストリ、ゲノム・コホート研究の成果や検体情報のデジタル化の加工データ基盤の整備・利活用を促進し、ライフコースを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、病態解明、診断、治療等に資する研究開発を推進することで、ゲノム医療、個別化医療の実現を目指す。

■文科省、■厚労省、■経産省、■文科省、■厚労省、■総務省、■こども家庭庁

## ゲノム・医療情報基盤を活用した研究

### ゲノム情報を活用した研究

- ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム(B-cure)  
(ゲノム医療実現推進プラットフォーム、次世代医療基盤を支えるゲノム・オミックス解析):  
バイオバンク横断検索システム構築や研究プラットフォームを活用したゲノム解析等による基盤研究開発、戦略的ゲノム・オミックス解析による基盤データの整備  
予算額(案) 56億円の内数
- 革新的がん医療実用化研究事業:  
がんに係る情報の集積と活用による創薬、個別化医療、早期診断等に向けた治療法や医療機器開発、研究  
予算額(案) 59億円
- 難治性疾患実用化研究事業:  
難病のゲノム・臨床データ等の基盤整備・利活用の推進による自然歴の解明、新たな診断方法の実装等に向けたエビデンスを創出し、ゲノム医療、個別化医療の実現を推進  
予算額(案) 52億円

がん・難病全ゲノム解析等実行プログラム(事業間連携)

### 医療情報基盤を活用した研究

- メディカルアーツ研究事業
- 医工連携・人工知能実装研究事業
- 「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業
- 移植医療技術開発研究事業
- 障害者対策総合研究開発事業(身体・知的・感覚器障害分野)  
予算額(案) 12億円

研究の推進  
研究基盤の利活用促進



ユーザビリティのフィードバック  
解析データの登録

### データ統合利活用プラットフォームの整備

- 健康・医療研究開発データ統合利活用プラットフォーム事業:  
ゲノム情報をはじめAMED事業で収集されるデータの利活用基盤の構築  
予算額(案) 8.2億円  
※上記に加えて、一部AMED運営費交付金にて措置

AMEDが支援する研究開発で得られるその他のデータ

### バイオバンクの整備と利活用の促進

- ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム(B-cure)(東北メディカル・メガバンク):  
一般住民ゲノムコホート・バイオバンクを構築し、ゲノム研究基盤を整備  
予算額(案) 56億円の内数
- ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム(B-cure)(ゲノム研究バイオバンク):  
多様な疾患の試料・情報を有する疾患バイオバンクを構築し、ゲノム研究基盤を整備  
予算額(案) 56億円の内数
- ナショナルセンターバイオバンクネットワーク(NCBN):  
臨床試料と電子カルテから抽出した精度の高い臨床情報を収集・整備  
インハウス研究機関経費 予算額(案) 18億円

他のプロジェクトの研究へ展開・連携

1. 医薬品プロジェクト
2. 医療機器・ヘルスケアプロジェクト
3. 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト
4. 感染症プロジェクト

- 医療高度化に資するPHRデータ流通基盤構築事業(第2期) 予算額(案) 3億円

- ゲノム創薬基盤推進研究事業: 全ゲノム情報等を活用した新規創薬ターゲットの探索等のための情報基盤の整備 予算額(案) 3.8億円

- ゲノム診断支援システム整備・運営事業/NCIにおける治験・臨床研究推進事業: 各国立高度専門医療研究センターでゲノム情報を診断に活用するための基盤整備及び治験等の推進  
インハウス研究機関経費 予算額(案) 18億円

- 腎疾患実用化研究事業 / 免疫アレルギー疾患実用化研究事業 / 認知症研究開発事業 / 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業 / 女性の健康の包括支援実用化研究事業 / 障害者対策総合研究開発事業(精神障害分野) / 慢性の痛み解明研究事業 / 長寿科学研究開発事業 / 成育疾患克服等総合研究事業  
予算額(案) 50億円

ゲノム・医療情報基盤研究開発

データ利活用基盤

ライフコース

# 公募概要

## - 第1章 事業の概要 -

### 1.1 事業の概要、現状、方向性、目標と成果

#### (1) ゲノム医療の推進について

- ◆ 良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律（令和5年法律第57号）第8条の規定に基づき、令和7年11月に「ゲノム医療施策に関する基本的な計画」が閣議決定されました。この中で、国民に質の高いゲノム医療を提供するため、我が国におけるゲノム医療の発展に資する研究開発を推進することとされています。ゲノム情報、医療情報や画像等のマルチモーダルデータの効率的な収集・保存や検体の保存及び利活用のための基盤整備等を通じ、ゲノム情報等の医療機関、研究機関、企業等における利活用を促進するとともに、研究開発におけるゲノム情報等の効率的かつ適正な利用が行われるための体制の構築が目標となっています。
- ◆ この目標に対して、AMEDの「データ利活用・ライフコースプロジェクト」では、がん、難病、認知症等の疾患レジストリ、ゲノム・コホート研究で得られた成果や検体に関する情報をデジタル化した加工データ基盤の整備・利活用を促進し、ライフコースを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、病態解明、診断、治療等に資する研究開発を推進することで、ゲノム医療、個別化医療の実現を推進しています。

#### (2) がん・難病を対象とした個別化医療を提供するための体制整備について

- ◆ 現在、全ゲノム情報等を活用した研究等がグローバルに進展しており、がん領域と難病領域の研究・創薬の促進や、国民のゲノム情報の保護等の観点から、「全ゲノム解析等実行計画（第1版）」ならびに「全ゲノム解析等実行計画 2022」が策定されました。この施策のもと、これまで事業実施準備室に参加し、ゲノム医療に係る実績を有する組織（国立がん研究センターを想定）に、がん及び難病に係る全ゲノム解析を行う体制を整えることを前提とし、令和7年度に厚生労働省からの委託事業として事業実施組織を当面置く方針が示されました。今後は、がん患者及び難病患者を対象とした全ゲノム解析及びマルチオミックス解析等を実施することで得られる全ゲノムデータ、マルチオミックスデータ、臨床情報等を搭載した質の高い情報基盤を構築し、民間企業やアカデミア等へその本格的な利活用を促し、診断・創薬や新規治療法等の開発を推進することを目指しています。

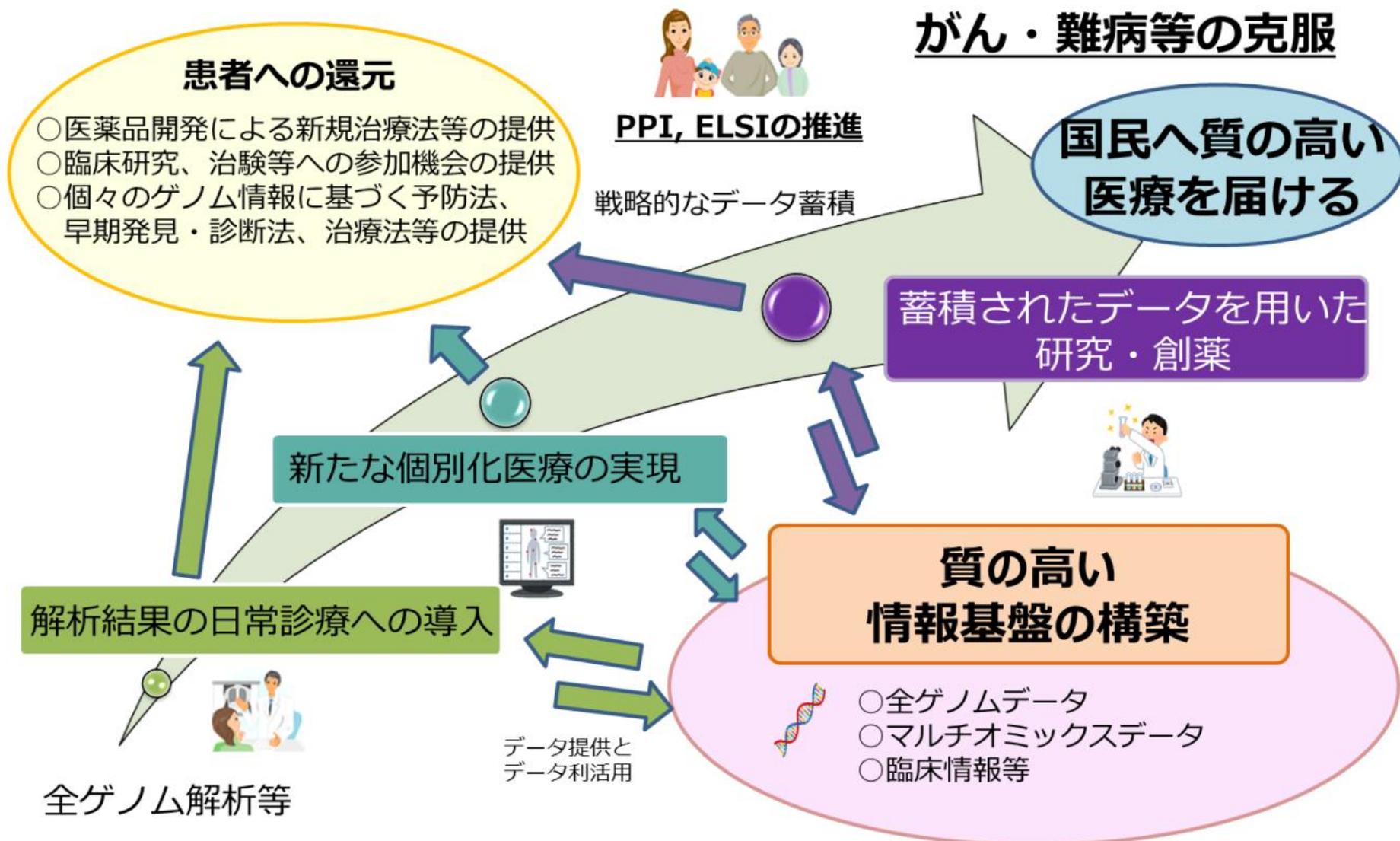
## - 第1章 事業の概要 -

### 1.1 事業の概要、現状、方向性、目標と成果

#### (3) 本事業について

- ◆ 本事業では、全ゲノム解析等実行計画に係るデータ及び既存のバイオバンク等の情報基盤の利活用を通じて、我が国における個別化医療の実用化に向けた情報基盤の整備に資する研究を推進します。全ゲノム解析等実行計画に基づいて集積されている検体や臨床情報と全ゲノム情報、マルチオミクスデータ、画像データ、その他のリアルワールドデータ等の情報、及び既存のバイオバンク等の情報基盤を利活用し、その研究で得られた成果を既存の情報基盤に格納すること等を通して、がん・難病等の創薬等に繋がる情報基盤の整備に資する研究を推進します。
- ◆ また、既存の情報基盤（バイオバンク、データベース、レジストリ等）を対象に、その円滑かつ適切な利活用を推進する技術を開発することで、がん・難病等の創薬等に繋がる情報基盤の整備に資する研究を推進します。
- ◆ 情報基盤を通して、ゲノム情報及び臨床情報等が医療機関、研究機関、企業等において効果的かつ効率的に研究開発で利活用され、その成果が、患者やその家族に質の高いゲノム医療として提供されることを目指します。

図3：全ゲノム解析等の推進によって目指す医療の姿



※ 患者・市民参画 (Patient and Public Involvement, PPI)、倫理的・法的・社会的課題 (Ethical, Legal and Social Issues, ELSI)  
 ※ 本実行計画における「がん」とは、難治性がん、稀少がん、小児がん、遺伝性がん等の全ゲノム解析等による一定の効果が見込まれるが民間だけでは研究・創薬等が困難ながん種を想定。

## - 第2章 公募対象課題 -

公募要領 p.3

### 2.1 研究開発費の規模・研究開発機関・採択課題予定数等

#### D領域：全ゲノム解析等実行計画に係る情報基盤等を利活用し、創薬推進等に資する研究

全ゲノム解析等実行計画に基づいて集積されている検体や臨床情報と全ゲノム情報、マルチオミクスデータ、画像データ、その他のリアルワールドエビデンス等の情報、及び既存のバイオバンク等の情報基盤を利活用し、また、既存の情報基盤の利活用を推進するための技術開発を通じて、創薬等を見据えた出口戦略に基づき、我が国における個別化医療の実用化に向けた情報基盤の整備に資する研究を行います。

#	分野、領域、テーマ等	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施 予定期間	新規採択課題 予定数
1 利活用	個別化医療に向けた国内情報基盤に係る <b>データ利活用【若手枠】</b>	1 課題当たり年間 11,000千円 (上限)	令和8年8月 (予定) ～ 令和10年度末	0～4課題 程度
2 技術開発	個別化医療に向けた国内情報基盤の整備に係る <b>技術開発【一般枠】</b>	1 課題当たり年間 22,000千円 (上限)	令和8年8月 (予定) ～ 令和10年度末	0～2課題 程度

## 2.3 公募対象となる研究開発課題の概要

### 領域 1 個別化医療に向けた国内情報基盤に係るデータ利活用【若手枠】

開発フェーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 基礎的 <input checked="" type="checkbox"/> 応用 <input checked="" type="checkbox"/> 非臨床研究・前臨床研究 <input type="checkbox"/> 臨床試験 <input type="checkbox"/> 治験 <input type="checkbox"/> 観察研究等 <input type="checkbox"/> 市販後 <input type="checkbox"/> その他 ( )
疾患領域 (※)	<input type="checkbox"/> 全て <input checked="" type="checkbox"/> がん <input checked="" type="checkbox"/> 難病・希少疾患 <input type="checkbox"/> 成育 <input type="checkbox"/> 生活習慣病・老年医学 <input type="checkbox"/> 認知症・精神・神経疾患 <input type="checkbox"/> 感染症 <input type="checkbox"/> その他の疾患 ( )

#### (1) 公募内容

本公募では、若手研究者が、従来とは異なる新しい研究体制を自ら志向し、異分野の知識や技術を積極的に取り入れ、独創的なアイデア・切り口に基づく研究開発を進めることを求めます。

全ゲノム解析等実行計画に基づいて集積されている検体の臨床情報と全ゲノム情報、マルチオミクスデータ、画像データ、その他のリアルワールドデータ等の情報、及び既存のバイオバンク等の情報基盤を利活用し、創薬等を見据えた出口戦略に基づき、我が国における個別化医療の実用化に向けた情報基盤の整備に資する研究を求めます。得られた研究成果が出口を見据えた応用研究を通して、将来的な患者還元につながることを目標とします。

これらのデータは、いずれもデータ取得及び利活用に係る同意に基づいた利用となります。

## 2.3 公募対象となる研究開発課題の概要

### 領域 1 個別化医療に向けた国内情報基盤に係るデータ利活用 【若手枠】

#### (1) 公募内容 (つづき)

研究開発で用いるデータについて、本公募では、既存の情報基盤を利活用する研究を求めます。既存の情報基盤とは、全ゲノム解析等実行計画で得られたゲノムデータ等、及び三大バイオバンク等（MGeND等の公的データベース等を含む）を指します。

■ 全ゲノム解析等実行計画のデータを用いる研究を提案する場合は、当該データの利用について責任を持つ者と事前に相談の上、データ利用について責任を持つ者が分担研究者として研究体制に参加する等の適切な調整を行った上で提案してください。なお、全ゲノム解析等実行計画のデータの利用について責任を持つ者が、データ利用を応諾するか否かは、当該研究者の判断によります。

問い合わせ先： **ゲノム創薬基盤利活用推進研究事業・事務局** (genomic-medicine"AT"amed.go.jp)

■ 三大バイオバンクの連絡先は以下のとおりです。なお、本公募に申請する時点で、解析予定の試料やデータの利用について承認が得られていなくても応募可能です。

三大バイオバンク (NCBN、BBJ、TMM)

NCBN : <https://ncbiobank.org/contactus/contactus.php>

BBJ : <https://biobankjp.org/contact>

TMM : <https://www.megabank.tohoku.ac.jp/researchers/utilization>

なお、バイオバンクに保存されている試料については、バイオバンク横断検索システム (<https://biobank-search.megabank.tohoku.ac.jp/v2/>) を用いて検索することが可能です。

問い合わせ先： **ゲノム創薬基盤利活用推進研究事業・事務局** (genomic-medicine"AT"amed.go.jp)

## 2.3 公募対象となる研究開発課題の概要

### 領域 1 個別化医療に向けた国内情報基盤に係るデータ利活用 【若手枠】

#### (2) 求められる成果

利活用の結果得られた研究成果が、我が国の個別化医療を推進するものであることを求めます。求められる成果の例を示しますので参考にしてください（これらに限定されるものではありません）。

- 全ゲノム情報、臨床情報、表現型情報等を統合解析し、特定の疾患群や臨床表現型に関連する遺伝学的特徴や分子パターンを抽出する研究。
- マルチオミックスデータ（ゲノム、トランスクリプトーム、エピゲノム、プロテオーム等）と臨床情報を組み合わせることで、疾患の層別化や病態理解の高度化につながる新たな指標や概念を提示する研究。
- リアルワールドデータとゲノム・オミックス情報を活用し、治療反応性や予後に関与する因子を探索し、将来的な治療選択の最適化に資する知見を創出する研究。
- 既存バイオバンクや公的データベースに蓄積されたデータを横断的に利活用し、創薬標的候補や疾患関連分子ネットワークの同定につながる研究。
- 若手研究者ならではの独創的な仮説に基づき、既存データの新たな切り口による解析や再解釈を通じて、個別化医療の実現に資する学術的・技術的基盤を提示する研究。

#### (3) 採択条件

- 利活用の結果得られたデータは、同意の範囲や知財戦略を考慮し、適切な公的データベース（MGeND、NBDCヒトデータベース、DDBJ、AGD等）や既存の情報基盤に登録することを求めます。
- 若手研究者が研究代表者として、主体的に推進する研究開発課題を募集します。研究代表者は、臨床研究者（医師）や臨床研究グループと連携（分担研究者、研究参加者として参画）していることが望まれます。





## 2.3 公募対象となる研究開発課題の概要

### 領域2 個別化医療に向けた国内情報基盤の整備に係る技術開発【一般枠】

研究開発基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 創薬基盤の整備研究</li> <li>■ AI・ICT等研究及びDX基盤整備研究</li> <li>■ データ・試料のバンク整備</li> <li>□ 疾患レジストリ・コホート研究</li> <li>□ 調査等の解析による実態把握を目指す研究</li> <li>□ 制度の改良・技術支援等</li> <li>□ 規制科学</li> <li>□ 研究倫理</li> <li>■ その他の研究開発基盤の整備研究</li> <li>□ その他（ ）</li> </ul>
----------	---

#### (1) 公募内容

既存の情報基盤（バイオバンク、データベース、レジストリ等）を対象に、その円滑かつ適切な利活用を推進する技術を開発することで、我が国における個別化医療の実用化に向けた情報基盤の整備に資する研究を行います。技術開発においては、対象となる情報基盤に格納されたデータの取得及び利活用に係る同意等に留意し、我が国の法令・指針等に則って技術開発を実施してください。

臨床情報、バイオバンク等に蓄積されているゲノム配列等の情報、及びマルチオミクス解析等のデータを順次連結可能とし、一体的に利活用できる仕組みを目指すことが重要とされています。また、研究開発から得られたデータのうち、提供・取得・収集に関する同意やデータ形式の標準化が十分には進んでいないこと等の理由により、現時点においては一つのデータベースとして物理的に集約化することが難しいデータは、複数機関間での横断的な検索機能や利便性を持った繋ぐ仕組みを積極的に活用することが重要とされています。さらに、データ形式の標準化に向けた研究、及び質を担保しつつデータを提供する側から見た際の負担を軽減させる技術開発が重要であるとされています。これら問題解決に資する技術開発を求めます。

## 2.3 公募対象となる研究開発課題の概要

### 領域2 個別化医療に向けた国内情報基盤の整備に係る技術開発【一般枠】

#### (2) 求められる成果

開発した技術が、我が国の個別化医療を推進するものであることを求めます。求められる成果の例を示しますので参考にしてください（これらに限定されるものではありません）。

- データベースを運営する研究者が連携して、複数のデータベースのデータ形式の標準化に取り組み、その周知により、既存の情報基盤を横断した利活用を推進する研究。
- データ提供に備えたデータクリーニングやメタデータ作成の負荷を軽減するため、AIを用いた支援技術を開発。計算科学の専門家でない者も容易に利用できるよう、分かりやすいGraphical User Interface (GUI) を合わせて開発する。
- 複数の情報基盤に格納されたゲノム配列やマルチオミクス解析データを統合検索するため、共通データ形式とそれを利用するツールを開発。
- 電子カルテからの臨床情報収集のためのテンプレート・アプリケーションや情報基盤の開発、及び既存の情報基盤の利用を促進する技術の開発。
- AIを用いたキュレーション・ツールの開発。

## 2.3 公募対象となる研究開発課題の概要

### 領域 2 個別化医療に向けた国内情報基盤の整備に係る技術開発【一般枠】

#### (3) 採択条件

技術開発の対象となる既存の情報基盤は、以下の条件を満たすものとします。

- 我が国の個別化医療に資する情報基盤であること。
- ヒトのゲノム情報、臨床情報、マルチオミクスデータ、画像データ、その他のリアルワールドデータ等の利活用を主目的とする情報基盤であること。
- 我が国で開発された情報基盤であること。
- 現在、運用実績が継続されている情報基盤（約 1 年以内にデータ更新があったもの）であること。







## - 申請時の注意点について①-

### 3.1 応募資格者

#### ■ 「若手研究者」

AMEDの公募における「若手研究者」とは、研究開発開始年度の4月1日時点において、

①年齢が満43歳未満の者、

又は②博士号取得後10年未満の者とします。

ただし、出産・育児又は介護により研究に専念できない期間があった場合は、

①あるいは②に当該期間分（最長2年。延長の単位は月単位とし1月未満の日数は切り上げます（例：研究に専念できない期間が17ヶ月14日の場合は18ヶ月の延長となります。））加算することができます。

なお、採択後は必要に応じて、出産・育児又は介護の事実及び研究に専念できない期間を証明する関係書類を提出していただく場合があります。

## - 申請時の注意点について②-

### 3.5 データシェアリング

#### II 3.2.7 DMP の提出（解説動画をご視聴ください）

応募に当たっては公募要領の「3.5 データシェアリング」を参照し、データマネジメントプラン（DMP）を提出して下さい。

医療分野において、研究開発成果として生み出されたデータの取扱いについては、同じ問題意識を持つ研究者にとっても有用なものであるため、研究者間のデータシェアリングの重要性が認識されています。これと同時に、**公的資金によって実施される研究開発によって生み出されたデータをめぐっては、その公共性・公益性の高さから、リポジトリ登録や適時公開等を行うことで、それらの2次的な利活用の可能性の拡大を図ろうとする動きがあります。**加えて、研究開発の実用化を目指すため、詳細で正確な臨床情報やゲノム情報等のデータを大学や研究所といった学術研究機関のみならず、産業利用を担う民間企業等の産業界が協働し、新たな診断法や治療法の開発を行うことが求められています。

また、研究機関等が AMED からの支援を受けて行う研究開発に関連して創出、取得又は収集するあらゆる研究開発データを第三者に開示又は提供することを原則として禁止した上で、**AMED の上記ガイドライン上で許容されている場合又はあらかじめ AMED の承諾を得た場合に限り、第三者に開示又は提供することを可能としています。**

さらに、研究開発データを**非制限公開データ、制限公開データ、制限共有データ、非公開データ**に分類するとともに、研究開発データのうち、第三者に公開することが適切ではないデータ以外のデータについては、原則として、非制限公開データ又は制限公開データのいずれか指定し、公開することを求めています。そして、非制限公開データ又は制限公開データに該当するデータであっても、公開されるまでの間は制限共有データとして、特定の第三者とのみ共有することも許容しています。詳しくは、「AMED 研究データ利活用に係るガイドライン」※を参照してください。 ※<https://www.amed.go.jp/koubo/datamanagement.html>



## - ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコールについて -

**※当該解析を実施する場合は必ず記入・提出してください。**

- AMEDは、政府の方針※<sup>1</sup>に基づき、様々なAMED研究課題で得られたヒト全ゲノムシーケンスデータをとりまとめて大規模なデータセットをつくり、研究開発に提供する基盤「AMEDデータ利活用プラットフォーム」を構築し、サービスを提供しています。
  - 全ゲノムシーケンスデータの大規模解析には、個別のデータの解析プロトコールが揃っていることが、解析結果の精度に直接影響します。そのため、AMEDは、国費を投じて得られたデータを利活用した研究開発において精度の高い解析が可能となるよう、このプラットフォームが窓口となり共有されるヒトの全ゲノムシーケンスデータには、政府の方針※<sup>1</sup>に基づき以下の2点を求めています。
    - ① 既にプラットフォームで共有予定となっているデータと品質を同等に担保すること
    - ② ゲノム解析の先進諸国との国際共同研究でも円滑に活用可能であること
- ※<sup>1</sup>  
厚生労働省 第2回「全ゲノム解析等実行計画」の推進に向けた検討会議（令和3年2月16日、資料1）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000739542.pdf>  
内閣官房健康・医療推進戦略本部 第8回ゲノム医療協議会（令和4年3月30日、資料3、参考資料3）  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/genome/genome\\_dai8/siryou3.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/genome/genome_dai8/siryou3.pdf)  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/genome/genome\\_dai8/sankou3.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/genome/genome_dai8/sankou3.pdf)
- 既にこのプラットフォームで共有予定となっているヒト全ゲノムシーケンスデータとは、現時点では、内閣官房健康・医療推進戦略本部の第5回ゲノム医療協議会（令和3年3月16日）参考資料3で示されたデータのことです。
  - ゲノム解析の先進諸国との国際共同研究とは、現時点では、英国のUK BiobankおよびGenomics Englandや、米国のAll Of Usなどの海外の大規模ゲノムデータリソースを用い、ゲノム医療研究で先行する欧米の研究機関と共同して実施するような研究を想定しています。

## - ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコールについて(続き) -

- AMEDは、この目的を達成するため、全ゲノムシーケンスの解析※<sup>2</sup>プロトコールが公募要領の「データシェアリングについて」に記載されている以下の**5つの要件**を満たしているか確認しています。
  - ライブラリー作成（キット名、断片長等）
  - シーケンス反応（キット名、リード長等）
  - 解析装置の機種名（機種名・型番等。外注の場合は外注先も記入）
  - クオリティーコントロール（QC）の方法
  - リファレンスゲノムとのマッピング及びアセンブルの方法

### ※<sup>2</sup> 全ゲノムシーケンス解析

次世代シーケンサーを利用した全ゲノムシーケンス解析及び全エクソーム解析を指します。なお、次世代シーケンサーを用いる解析のうち、全ゲノムまたは全エクソーム以外を対象とするゲノム解析や、アレイ解析、サンガー法によるシーケンス解析は含みません。

- ヒト全ゲノムシーケンス解析を実施する研究課題は、所定の様式※<sup>3</sup>を提出することにより、解析プロトコールの各項目を示す必要があります。**様式が提出されていない場合には応募申請は「不受理」となり、審査の対象となりません**ので、提案課題におけるヒト全ゲノムシーケンス解析の実施の有無については十分に注意してご判断ください。

### ※<sup>3</sup> ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコール様式（公募要領第4章を参照）

# 申請手続き等 の紹介

## 4.1 提案書類の作成

No.	必須/任意	必要な提案書類	備考
1	必須	【様式1】研究開発提案書	
2	必須	【様式2】DMP	
3	該当する場合は必須	ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコール様式	ヒト全ゲノムシーケンス解析を実施する場合
4	研究開発代表者の所属機関がスタートアップ企等の場合は、必須	財務状況資料※1 ・財務スコアリング※2 ・直近3年分の法人税申告書一式※3 ・資金繰り表※4	ヒアリング対象になった時にAMEDから連絡後に提出

※1～4は公募要領の記載内容をご確認ください。

## II-1.1 提案書類の入手方法

AMEDにて用意している提案書類の様式についてはAMEDウェブサイトの公募情報からダウンロードしてください。

公開後にリンクを貼付します

[https://www.amed.go.jp/koubo/03005/01/B\\_00003.html](https://www.amed.go.jp/koubo/03005/01/B_00003.html)

- ① 令和8年度公募要領.pdf
- ② 【様式1】研究開発提案書【領域1】【若手枠】.docx
- ③ 【様式1】研究開発提案書【領域2】【一般枠】.docx
- ③ 【様式2】DMP.xlsx
- ④ ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコル様式.xlsx

※ e-Rad上にも掲載します。

## II-1.2 提案書類の提出方法

- e-Rad (府省共通研究開発管理システム)からご応募ください。
  - 提案書類の提出は、受付期間内にe-Radにてお願いします。
  - 受付期間締め切り直前はアクセス集中のため不具合が発生する場合もあるため、期限に余裕を持って提出してください。
  - 期間内に提出が完了していない場合は応募を受理しません。
  - 提出した提案書類を修正するには、受付期間内に「引戻し」操作を行い、修正した後、受付期間終了時刻までに再度提出する必要があります。
- e-Radを利用するには、事前に研究機関の登録や研究者の登録が必要です。
- e-Radの入力方法の詳細は、  
[https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_researcher.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html)  
にある操作マニュアルをご覧ください。
- e-Radでの提出の受理確認は、e-Radの「提出済の課題」>「課題一覧」画面から行うことができます。
  - 受付期間終了時点で、申請の種類（ステータス）の表示が「配分機関処理中申請中」又は「受理済」となっていない提案書類は無効となります。

※受付期間終了時までに研究者による応募申請の提出と研究機関事務代表者による承認が行われたにもかかわらず、これらのステータスにならなかった場合は、本事業担当課まで連絡してください。

**締切：3月2日（月）【正午】 厳守**

## ◆ お問い合わせ先

- 公募や提案書類の記載方法等についてのお問合せ先は、  
下記アドレスまでメールでお願いします。

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

データ利活用・ライフコース研究開発事業部

ゲノム・データ研究開発課

ゲノム創薬基盤利活用推進研究事業担当

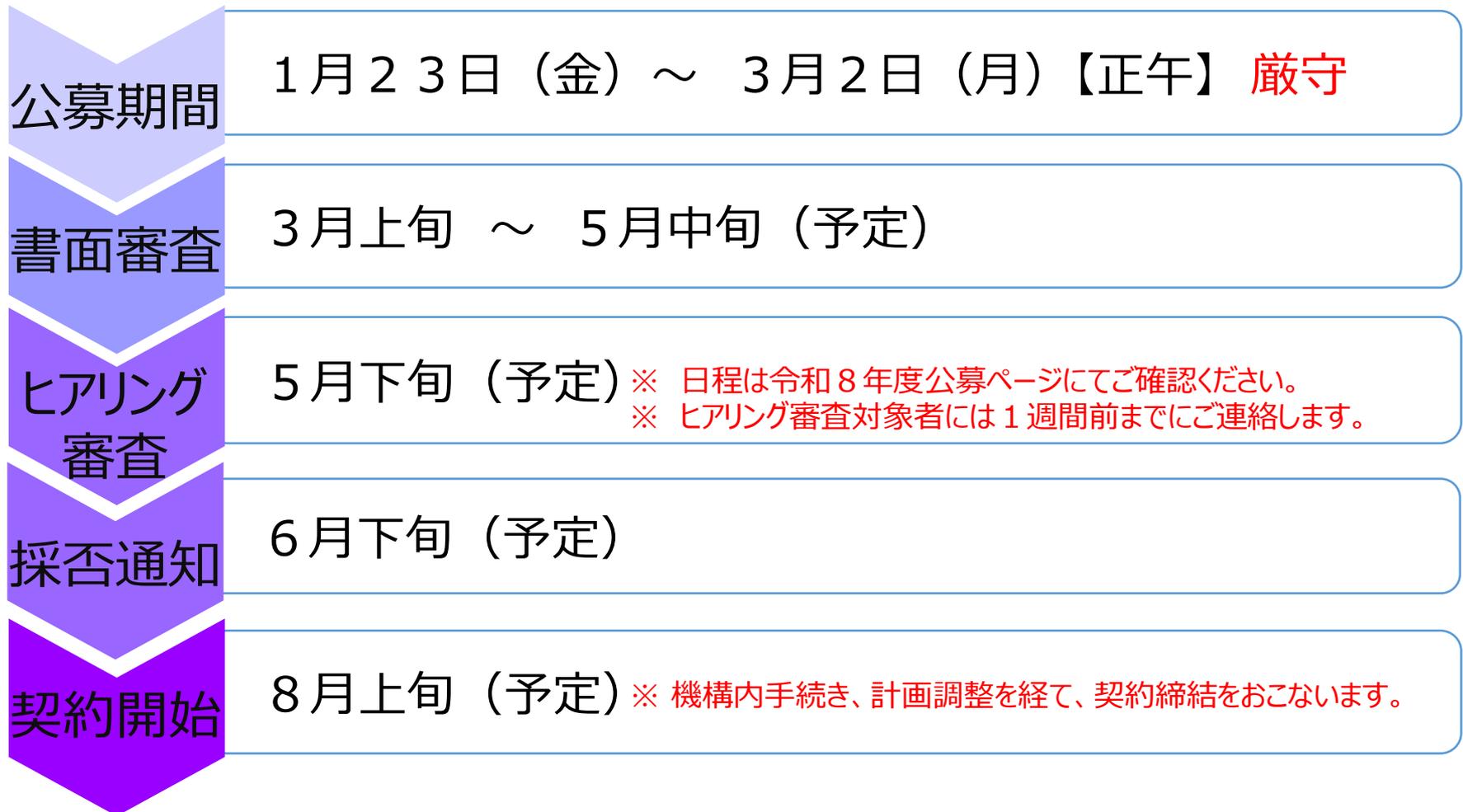
genomic-medicine"AT"amed.go.jp

※ E-mail は上記アドレス"AT"の部分をもに替えてください

- 情報の更新がある場合はAMEDウェブサイトの公募情報に掲載します。  
併せてご参照ください。

[https://www.amed.go.jp/koubo/03005/01/B\\_00003.html](https://www.amed.go.jp/koubo/03005/01/B_00003.html)

## 2.2 選考スケジュール



# ご閲覧ありがとうございました



«本事業、応募手続き等に関する問い合わせ先»

日本医療研究開発機構（AMED）  
データ利活用・ライフコース研究開発事業部  
ゲノム・データ研究開発課  
ゲノム創薬基盤利活用推進研究事業事務局  
[genomic-medicine@amed.go.jp](mailto:genomic-medicine@amed.go.jp)